

第3回総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年11月26日(木)

開会 午後3時00分

閉会 午後3時23分

2 場 所 県庁16階 教育委員会室

3 出席者 知 事 伊藤 祐一郎

教 育 長 古川 仲二

教育委員 島津 公保

教育委員 山本 英司

教育委員 大富 あき子

教育委員 玉川 恵

教育委員 今村 英仁

4 協議・調整事項及び議事の概要

(1) 協議・調整事項

ア 大綱(案)について(大綱案の協議)

(2) 議事の概要

ア 大綱(案)について

教育委員

- ・ 基本目標は、前回議論した「未来を拓く」や「ふるさとを大切にする」という趣旨をしっかりと踏まえており、我が県の教育大綱の基本目標としては相応しいものができるのではないかという感じがする。
- ・ 「ひっとべ 鹿児島県教育」という言葉も鹿児島らしさを感じられると思う。
- ・ 大事なのは基本方針の「視点」と「方向性」というところ。基本的には教育振興基本計画をベースにして作っているのだから、これまで我が県として取り組んできた方向性というのは、このまま引き継いでいただければ。是非これで進めていただければ。

教育委員

- ・ 「鹿児島の人づくり」、「ひっとべ 鹿児島県教育」と、基本目標に「鹿児島」が2つ出てきたので、ちょっと抵抗があったが、良く考えれば、

鹿児島を強調するという意味では、無くてはならないのかな。

- ・ 「ひっとべ」というのは、目的、高きを目指してという決意の強さを示すもの、それから鹿児島らしさの強調であり、本当に鹿児島らしい言葉がここに入ったと思う。

教育委員

- ・ 「未来を拓く鹿児島の人づくり」は、前回、話し合った内容そのままなので、それでいいと思う。
- ・ 「ふるさとを大切にする」という言葉の中には、命とか個性など、大切に家族、そういう気持ちが込められているということなので、もっともだと思う。
- ・ 「世界へはばたく人材」の「世界」とは、グローバル化だけを指しているのか、どういう世界を指しているか。
- ・ グローバル化は大事であるが、子供たちによっては、世界に行きたくても行けないというところもあるので、個人個人でできる範囲内で社会に貢献できる人材を育成というふうに受け取れたらいいなと思う。

事務局

- ・ 「世界へはばたく人材を育成する」は、「地元」、「ふるさと」、「鹿児島」も視点に入れながら、鹿児島から世界。そういった広い面的な広がりの中で活躍できる人材の育成という意味を込めてサブテーマにしてある。

教育委員

- ・ 「世界」とは、遠くへという意味ではなくて、身近なところも含めてということか。

事務局

- ・ はい。

教育長

- ・ 新しい分野というか、フロンティア精神を持ってという趣旨も入っているのではないかと思う。

教育委員

- ・ 「世界」というのは、必ずしも外国に出て行かなくても、世界的に通

用する知識とか技能とか，そういうのがあってもいいと思う。

教育委員

- ・ 前回の大変白熱した，有意義な議論を良く反映された言葉に集約された。
- ・ ふるさと，鹿児島県を大事にする心と，一方で，鹿児島県にとどまらず世界に羽ばたいていく。「世界」というのはいろんな世界があるということでは，それらを含めて書いており，非常に良くできている。
- ・ 前回，鹿児島というのを大事にすること，強調することも話したが，それもしっかり考えていただいている。
- ・ 基本方針も良くできているし，施策の方向性というのもそれぞれ良く分かる。
- ・ 1の基本方針「教育の取組における視点」と，2の「教育施策の方向性」の関係性について，2は，1をするためのものと考えればいいのか。

事務局

- ・ 1は「本県教育の取組における視点」，2は「本県教育施策の方向性」となっており，2を行う上での1となる。すなわち視点とは，その施策を推進するに当たって重視する考え方で，それらをベースに2の施策の方向性として5つに整理した。

教育委員

- ・ 特に異存はない。鹿児島の人づくりという点で網羅されている。
- ・ 必ずしも鹿児島に生まれ育ったということだけではなく，転勤で一定の時期鹿児島の学校に通うお子さんとか，移住でいらっしゃる方とか，いろんな子供たちがいると思うので，鹿児島だけがふるさとではない。
- ・ 本当にグローバルという視点に立つという意味では，日本人，地球人，とにかく人として，自分が置かれた環境とか周りの人たちを大事にする，人を育てるという気持ちを持つという意味で「ふるさと」という言葉を理解すればいいのかな。
- ・ 鹿児島だけではなく，地方創生のいろんな議論をしている中で，オール九州で物事を考えると，いろんな視点がある。
- ・ 「ふるさと」といった言葉の持つ意味というのを広く考えられる，子供たちを育む教育の場というのを考えたらいいのではないかな。

知事

- ・ 教育長は、この基本目標の下で次の展開をどう考えるか。

教育長

- ・ 今後は、どのように具体化していくかという作業になるかと思う。
- ・ すでに鹿児島県教育振興基本計画に基づいて35の施策を展開している。継続事業は継続して展開しつつ、この教育大綱に基づく新たな取組についての事務的な検討作業を行っているところである。
- ・ この教育大綱を展開していく上では、「県教育委員会と知事部局の各種事業の連携」というのが1つのキーワードとなっていくのではないかと考えている。
- ・ そういう視点から、いろんな事業の具体化に向けて模索していきたい。

教育委員

- ・ 今後どういう形でまとめて、公表されるのか。
- ・ 一定の期間を考えているのか。

事務局

- ・ 事務局としては、年度内にはと考えており、できれば早い時期に大綱としてまとめたい。
- ・ 大綱の期間は、教育振興基本計画が平成30年度までなので、同じような期間と考えている。

教育長

- ・ 今回お示ししたのは、いわば骨子みたいなものとして考えていただければ。
- ・ きちっと説明しなければならない部分もあると思うので、そこは事務的作業をしていきたい。

知事

- ・ 教育振興基本計画では「本県教育施策の方向性」1から5までの項目に従って、各事業が並んでいる。これらを合わせると35あるが、ありとあらゆる分野があるから、包括的に教育の全体をつくるとなると大変。

教育長

- ・ 施策体系としては教育振興基本計画を踏襲することになる。

知事

- ・ 教育大綱の基本目標が果たして何なのか、教育振興基本計画の中にも基本目標があり、それと何が違うのか。

教育委員

- ・ この大綱が上位概念としてあり、教育振興基本計画で網羅できない部分があるとすれば、それは何らかの形で整理しなければならないということになるのではないかと理解した。

知事

- ・ 教育大綱がまさに上位概念であるということは間違いない。総合教育会議が最高の機関としてできている訳だから。
- ・ 大綱案については、これでよろしいか。

教育委員

- ・ 異議なし。

知事

- ・ それでは、これに基づいて、今後作業を進めてさせていただきたい。
- ・ 字句の修正等々は、今後事務局にお任せしたい。